

平成20年（2008）6月26日 定例会委員長報告

No.12 灰垣和美議員

総務消防委員会委員長報告を申し上げます。

平成20年6月13日 第3回高槻市議会定例会において本委員会に付託されました休会中の審査事件、議案2件について、6月18日午前10時から委員会を開き、審査しました。

これより、審査経過の概要及び結果の報告を申し上げます。

まず、議案第53号 高槻市火災予防条例中一部改正について申し上げます。

住宅用防災機器の設置を義務づけたこの条例により、2年前の施行から現在までの進捗状況と今後の取り組み、また、グループホームなど、この条例の対象外である小規模な福祉施設について、どのような対応をしていくのか、とただしたところ、住宅用防災機器の設置率は、現在、約34%であるが、今後3年間の猶予期間に100%の設置率にするため、普及啓発活動が重要であり、引き続き広報活動に力を入れ、周知を図っていきたい。また、小規模福祉施設の対応については、消防法に基づく立入検査や啓発により指導していきたい、との答弁がありました。

これに対して、経営が苦しい小規模福祉施設に対し、防災機器が設置できるような補助を検討してほしい、との要望がありました。

本件については、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 高槻市消防団員等公務災害補償条例中一部改正については、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を申し上げます。

平成20年6月26日

総務消防委員会委員長 灰垣和美

以上、よろしくお願いたします。